

## 【企業会計基準委員会 公聴会】

# 「のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上 区分の変更」について

2026年2月24日

ENEOSホールディングス株式会社 久野俊介



## 【ディスクレームー】

---

本スライドは、私個人の意見や見解を表したものであり、特定の団体や組織の公式な意見を代表するものではありません。

情報の正確性や完全性については保証をしておらず、参考情報としてご利用いただくことを目的としております。内容についての責任を負いかねますので、ご了承のうえでご覧ください。

またこの資料内で言及されている情報については、その内容についての責任を持たず、外部の情報源によるものですので、信頼性や有用性については各自でご確認ください。

この資料に記載されている意見は、作成日時点のものであり、将来的には変更される可能性があります。

## 【意見聴取事項】のれんの会計処理（非償却の導入）

- (1) 非償却を導入する会計基準の改正を支持するか。また、その理由は何か。
- ①のれんの非償却を支持する場合、償却と非償却の選択を認めるべきか。またその理由は何か。
  - ②のれんの非償却を支持しない場合、非償却とすることについて何が問題と考えられるか。

日本基準では、**のれんは償却処理を継続適用し、非償却を導入することを支持しない。選択制も認めるべきでない。**

理由は以下のとおり。

・毎期のれんの減損テストを実施することは、財務諸表作成者、監査人の双方に相当な負荷がかかるため、時間的制約から正確な減損テストが実施できない可能性がある。加えて、M&A時における精緻なPPAも実務負荷は大きい。

→後述

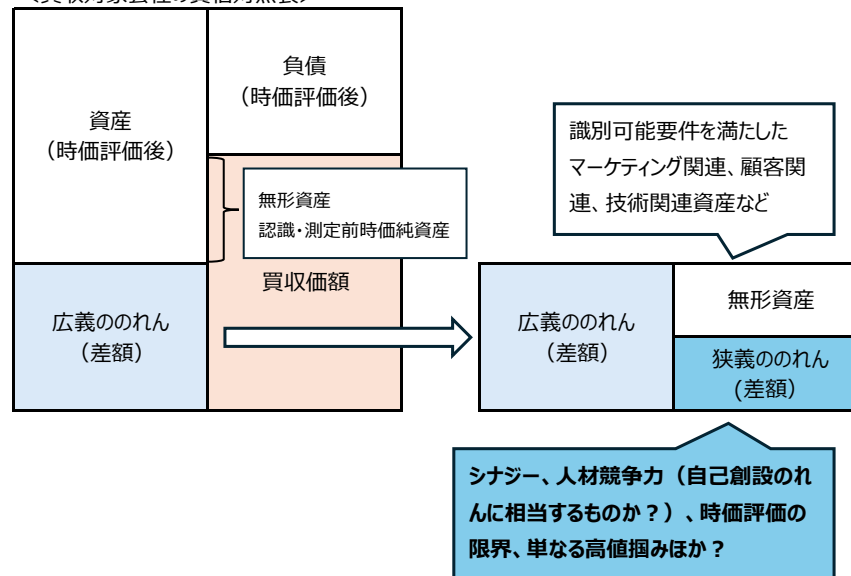
・償却と非償却の選択制を認めた場合、日本基準を適用する上場企業間の財務報告の比較可能性を担保できない惧れが危惧される。

## (2) IFRS会計基準を適用することにより非償却とすることも可能となることをどのように考えるか。

M & Aの結果、のれんは様々な要因で計上されるものと想定されることから、償却と非償却のどちらからがよりビジネスの実態を表すかは一概に判断できない。グローバル市場における一層の比較可能性の向上を図る場合やのれんを非償却とした方がその企業の実態をより適切に表すことができると評価する場合には、各企業の個別判断において、IFRSを任意適用すれば良い。

### 【参考 のれんの算定プロセスと推測される発生要因】

<買収対象会社の貸借対照表>



---

(3) IFRS任意適用企業から見たのれんの非償却を導入する場合の負担

- ①減損テストの取扱い（テストの頻度や方法）の変更に伴って見込まれる実務への影響や懸念、周辺領域への影響（例えば、変更された減損テストののれん以外の資産（有形固定資産等）への適用など）。
- ②取得原価の配分（PPA）の精緻化に伴って見込まれる実務への影響や懸念（例えば、無形資産評価の専門家の確保など）
- ③（連結子会社を含めた）単体財務諸表の作成実務への影響

ENEOSホールディングスの事例に基づいて個人的に認識する影響、懸念を次頁以降で説明。

# 【ENEOSホールディングスの事例】 のれんの計上

JXホールディングスと東燃ゼネラル石油が2017年4月1日に経営統合。  
のれん1,602億円と無形資産（顧客関連資産）2,798億円を計上。

## （2018年3月期有価証券報告書より抜粋）

(3) 取得日における取得対価の公正価値、取得資産及び引受負債

	(百万円)
現金及び現金同等物	14,781
営業債権及びその他の債権（注1）	199,242
棚卸資産	256,012
有形固定資産（注2）	594,654
無形資産（注2）	309,829
その他の資産	69,379
営業債務及びその他の債務	△377,972
社債及び借入金	△276,485
繰延税金負債	△169,567
その他の負債	△278,444
取得資産及び引受負債（純額）	341,429
非支配持分	△195
のれん（注3）	160,155
取得対価の公正価値	501,389

- (注) 1. 営業債権及びその他の債権の公正価値199,242百万円について、契約金額の総額と同額であり、回収不能と見込まれるものではありません。
2. 有形固定資産は主に土地、建物、構築物及び油槽並びに機械装置であり、無形資産は主に顧客関連資産です。
3. のれんは、主に経営統合により期待される相乗効果等を反映したものです。

のれんについては、毎年減損テストを実施。無形資産（顧客関連資産）は、東燃ゼネラル石油の顧客との関係から生じる超過利益が割引現在価値全体の太宗を占める年数（25年）を経済耐用年数として償却。

# 【ENEOSホールディングスの事例】 のれんの減損損失計上

のれん1,602億円については、2025年3月期に金利上昇に伴う割引率の上昇を主因として全額減損計上。

## (2025年3月期有価証券報告書より抜粋)

当連結会計年度

金利上昇に伴う割引率の上昇等により、回収可能価額（国内外の化学品を含む石油製品市況、事業計画後の期間の中長期成長率及び割引率といった主要な仮定を用いて算定をした使用価値）2,696,078百万円が帳簿価額を下回ったため、統合のれん及び関連する非流動資産について、減損損失164,475百万円を認識しています。減損損失がのれんの帳簿価額を超過する部分については、資金生成単位グループのその他の資産に対して、その帳簿価額に基づいて比例的に配分しています。その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

のれん	160,155
有形固定資産	2,985
無形資産	1,335
合計	164,475

のれんの減損損失計上の結果、「石油製品ほかセグメント」は507億円の営業損失（在庫影響除き営業利益は69億円）となる。

# 【ENEOSホールディングスの事例】 のれん減損テスト実務

## (1) スケジュール

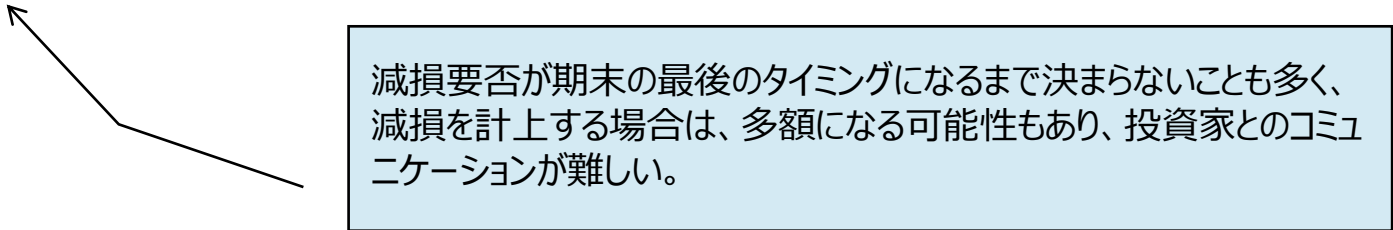
### ① 1Q/2Q/3Q

減損テストに重要な前提となる割引率や国内石油製品マージンなどの主要指標の変化を把握。

→重要な前提のみ見直しの上、概算値を把握。必要に応じて監査人協議実施。決算月中旬から約1ヶ月程度。

### ② 年度決算

3Q決算以降に、年度見直し・次年度予算を反映し、減損テストに必要な全ての前提を見直した上で、減損要否に関する監査人協議を開始。監査人協議次第では、**年度決算締めぎりぎりのタイミング（4月末～5月初旬）**で減損要否が最終的に決定することもあった。



減損要否が期末の最後のタイミングになるまで決まらないことも多く、減損を計上する場合は、多額になる可能性もあり、投資家とのコミュニケーションが難しい。

のれん以外の資産（有形固定資産等）に関しては、減損の兆候がある都度、厳密な割引率の算定が求められる。

## (2) 主な前提

- ① 割引率（リスクフリーレート、株式リスクプレミアム、 $\beta$ 値、資本構成ほか）
- ② 国内石油製品マージン見通し
- ③ 海外石油製品/石油化学製品市況見通し
- ④ 国内/海外石油製品需要見通し
- ⑤ 海外石油化学製品需要見通し
- ⑥ カーボンニュートラルシナリオと需要見通しの整合性

マネジメントが組織決定した計画以降の前提（中期経営計画編成年以後）をどう置くかにより「将来CFの割引現在価値（使用価値）」が大きく変動。

ex. 国内石油製品マージン $\pm$ 1円/Lで、使用価値 $\pm$ 数千億円

東燃ゼネラル石油との経営統合に伴うのれんの評価については、監査上の主要な検討事項（KAM）に分類されていたこともあり、何が最善の見積もりかについて、慎重に検討する必要があった。そのため、会社・監査人で毎年かなりの時間をかけ、議論していた。

# 【ENEOSホールディングスの事例】 のれん計上時におけるPPA実務

取得対象となった東燃ゼネラル石油の有形・無形資産の公正価値評価を実施。

## (1) 主な評価対象

棚卸資産、有形固定資産（償却資産、土地）、持分法投資

無形資産（顧客関連資産）→2,798億円

## (2) 無形資産、(顧客関連資産) 評価方法と前提

### (評価方法)

事業全体から生まれるキャッシュ・フローから、他の資産が貢献した部分を控除して価値を評価する超過収益法を採用。

### (主な前提)

- ①東燃ゼネラル石油の事業計画
- ②顧客減少率
- ③経済的耐用年数（25年の考え方）
- ④キャピタル・チャージ（運転資本や有形固定資産など他の「貢献資産」が稼ぎ出した利益）
- ⑤割引率

監査法人系のアドバイザーを起用し、経営統合契約締結発表の2016年8月から約1年かけて、時価評価および監査人協議を実施。

### ＜減損テストの変更に伴う実務への影響や懸念＞

実務上の観点からは、毎期の減損テストは、財務諸表作成者および監査人ともに相当な実務負荷となり、**人的リソースに余裕のない企業は、決算作業における時間的制約もあり、正確な減損テストを每期実施できない懸念が見込まれる。**また、のれん以外の資産（有形固定資産等）については、減損の兆候のある都度、厳密な割引率の算定が求められ、その点においても実務負荷が増加する。

### ＜PPA精緻化に伴って見込まれる実務への影響や懸念＞

のれんは非償却、無形資産は償却という会計基準（現行IFRS）の場合、無形資産の識別・測定により統合後の財務諸表のあり方が変わるため、無形資産の識別・測定をより慎重に行う必要がある。**財務諸表作成者および監査人には相当な実務負荷の増加が懸念される。**

### ＜単体財務諸表の作成実務への影響＞

単体決算では、重要性の基準が異なるため、監査の観点から、**連結決算より精度の高い（負荷の大きい）減損テスト/PPAが求められる可能性も財務諸表作成者の立場としては危惧される。**

## 【意見聴取事項】のれんの会計処理（のれん償却費の計上区分）

- (4) のれん償却費の計上区分を変更する改正を支持するか。
- (5) 支持する場合、以下のいずれを支持するか。またその理由は何か。
- ① のれん償却費を販売費および一般管理費から営業外費用又は特別損失とする。
  - ② （販売費および一般管理費に計上したうえで）のれん償却前営業利益及びのれん償却費を表示する。
  - ③ IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」における「経営者が定義した業績指標」（management-defined performance measure : MPM）に相当する指標を開示する。

日本基準における現行会計処理（償却のみ）の継続適用を支持するため、**表示についても、現行処理を継続適用すべきもの**と考える。